無線局変更等申請書・届出書
免許状訂正申請書
~~無線局免許承継届出書~~
無線局記載事項等変更届出書

提出する日又は投函する日を記入すること

令和＊＊年＊＊月＊＊日

近畿総合通信局長　殿

□~~電波法第９条第１項又は第４項の規定により、無線局の工事設計等の変更の許可を受けたいので、無線局免許手続規則第 12 条第１項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請します。~~

□~~電波法第９条第２項~~ 無線局免許手続規則

□電波法第 17 条 手続規則第 25 とおり申請し

□電波法第 17 条 事をしたので、 する書類を添

□電波法第 19 条 許手続規則第 のとおり申請

□電波法第 20 条 （又は予備免許 類を添えて下記

□電波法第 21 条 します。

□電波法施行規則第 43 条第１項、第２項又は第３項の規定により、記載事項を変更したので、別紙の書類を添えて下記のとおり届け出ます。

変更内容に合わせて左側のボックスにチェック（✓）を記載すること。
各項目の概要は以下のとおり。
- ~~電波法第９条第１項又は第４項（予備免許中の工事設計等の変更許可）~~
- ~~電波法第９条第２項又は第５項（予備免許中の工事設計等の変更届出）~~
- 電波法第 17 条第１項の申請（無線設備及び周波数等の変更、移動範囲又は通信の相手方を変更したい場合）
- 電波法第 17 条第２項又は第３項の申請（無線設備を変更しても周波数等に変更がない場合）
- 電波法第 19 条の申請（周波数等又は識別信号を変更したい場合）
- 電波法第 21 条の申請（免許人名又は免許人住所の変更、免許状の記載に変更が生じた場合）
- 電波法施行規則第 43 条第１項、第２項又は第３項の申請（無線設備の常置場所を変更したい場合）

・都道府県－市区町村コードは分からない場合は記載不要。
・法人は必ず**登記されている本店（本社）の住所・名称**を記入願います。
※（法人）○○工場・○○支店・○○営業所、（個人）個人事業主による屋号は申請不可。また、**法人番号（１３桁）**を記載ください。

1　申請（届出）者

住　所	都道府県－市区町村コード〔　　〕 〒（***-****） ＊＊県＊＊市＊＊町＊－＊
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ　ｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ△△△△ 株式会社△△△△ 代表取締役　　※※　※※
法人番号	○○○○○○○○○○○○○

代理人

住　所	都道府県－市区町村コード　〔　　〕 〒（　　）
氏名又 表者氏	

代理人が提出する場合のみ記入すること
（併せて委任状の提出が必要。）

変更の対象となる無線局の情報について
免許状に記載の内容を記載すること。

2　対象となる無線局に関する事項

①　無線局の種別及び局数	簡易無線局　　○局
②　識別信号	（例）１００００００００～１００００００００５
③　免許の番号	近Ｋ第○○号～第○○号
④　備考	

3　申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ　□□ｶ　ﾃﾞﾝﾊﾟ ﾀﾛｳ □□課　電波太郎
電話番号	xxx-xxx-xxxx
電子メールアドレス	

日中連絡が取れる連絡先を記載すること。

【申請書送付先】
〒540-8795
大阪市中央区大手前 1-5-44　大阪合同庁舎１号館
近畿総合通信局　陸上第三課